

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	イラクの小中学生が安全で衛生的な環境のもと、学習できるようになる。
(2) 事業の必要性 (背景)	(ア) 事業実施国における一般的な開発（主に教育分野）ニーズ 1990 年のイラクによるクウェート侵攻以来長年続いた経済制裁や 1991 年の湾岸戦争と 2003 年のイラク戦争時の大量爆撃によりイラク政府は、機能不全に陥っていた。このため、同政府は教育分野に対して、長期間に渡り十分な予算やサービスを提供できずにいた。特に、イラク中部のアンバール県とディヤラ県、北部のキルクーク県では紛争中、多くの学校が度重なる爆撃の被害に遭い、設備は壊れたまま修復もされず放置されている。経済制裁が解除された 2012 年時点でも、イラク全土で早急に修復が必要な学校は数多くあった。特に、児童の間で蔓延する懸念のある水因性疾病の拡大を防止するため、水道・トイレ周りを中心とした衛生設備の修復が最重要課題である。 一方で、昨今イラク政府の教育分野に対する開発優先度は高まりつつある。2007 年度は国家予算の 7.3% であった教育分野への予算分配が 2011 年より 9% を超え、2013 年度も 9.3% を教育分野に充当している。さらに、2012 年末からは、学校設備の改善に取り組み始めている。この他、2012 年末に発表された、イラク全土を網羅する初の教育開発分野における戦略を掲げた「国家教育セクター戦略」では、学校修復に高い優先順位を置いている。 だが、支援機関・団体はこの政府の方針を支持する一方で、資金不足から教育省が子どもたちの衛生意識向上に関しなんら対策をとれておらず、かつ水因性疾病予防のためにどのようにして生徒の衛生意識の向上を図るべきか、十分に認識していない点を懸念している。 (イ) 申請事業の内容（事業地、事業内容）になった背景 当団体は、NGO 連携無償資金協力事業（第 1～3 フェーズ）として 2010 年 12 月より現在までに、イラク中・北部において合計 48 校の学校の応急修復を実施してきた。同事業では、各校の衛生設備の修復を中心としたハードコンポーネントを軸に活動し、現行事業で取り組んでいる 10 校の修復工事は完了している。また、これまで補修されたトイレや水飲み場などの設備の有効性を確保するため、並行して実施してきた教師に対する衛生教育および教師による生徒たちへの衛生教育も実施してきた。 未だに修復事業を必要とする学校は多数あるが、上述の通り、イラク教育省は近年、学校修復を行えるだけのリソースを備え始め、教育環境整備に対する意欲も向上してきている。しかし一方で、同省は「衛生教育」の実施に関しては、経験値や人材、資金が不足している状況にある。このため、当団体は本事業で、小中学校に対し衛生教育の促進活動に重点を置いた活動を実施する。なお、当団体はイラクの難民・国内避難民への緊急人道支援活動として、衛生教育の促進活動を 2003 年より継続して実施してきた経験を有している。（UNICEF、UNOCHA、ジャパンプラットフォーム等による資金供与） 本事業の対象校は、イラク中部のアンバール県とディヤラ県、北部のキルクーク県内で教育局によって修復が完了した学校とした。これら 3 県は、政治的差別、治安上の懸念、多様な民族の共存などの理由から、イラク政府や支援団体からの支援を十分に受けられずにいるため、事業地として選定した。

	また、当団体は過去数年間、教育省・県教育局と共に活動してきたが、学校修復途中および修復後の維持・管理のためのモニタリング活動が、県教育局において十分行われていないことを確認している。修復された学校の維持管理が不十分であるため、本事業では県教育局における「モニタリング」体制構築に協力するための知識・技術移転を実施するとともに、関係者に対してその意義・必要性を伝える必要がある。そのためには、モニタリングを修復事業の一環として組み込む方法を、県教育局職員に例示することが重要だと判断した。 本事業では各県１校ずつ（計３校）において学校衛生設備等の修復事業を実施し、修復工事開始から修復後まで当団体スタッフのモニタリング活動を県教育局職員と共に実施する。同活動により、モニタリングの計画・実施、そして結果の評価方法に関し、知識・技術移転を図る。なお、当団体による衛生設備の補修等のハードコンポーネントへの支援は、緊急性が高く行政の手が行き届かない学校のみを対象とする、最低限の支援にとどめる。
(３) 事業内容	本事業は、アンバール県、ディヤラ県、キルクーク県の小・中学校において、(ア) 生徒たちの健康維持・促進のための衛生教育普及(イ) 緊急修復を要する３校において、学校衛生設備等の修復(ウ) 県教育局への学校設備のモニタリング知識・技術の移転、の３つのコンポーネントから構成される。 (ア) 生徒たちの健康維持・促進のための衛生教育普及 (受益者数は、生徒 7842 人および教師 652 人) 教育省により修復された学校 15 校(各県 5 校ずつ)および本事業にて当団体が修復する３校の合計 18 校において、衛生促進活動を行う。対象校は教育省文化省および県教育局と協議の上選定した(参照：別添 14-対象校リスト)。 まず、当団体が派遣する衛生専門家による教師向け衛生教育ワークショップを各校３日間にわたり実施する。同ワークショップを通じて、教師が得た知識を生徒たちに効果的に伝えることができるよう、各学校に対して生徒用の衛生キットの配布も行う。同衛生キットは、衛生小冊子、イラク教育省と協働で開発した教材(卓上ゴミ箱、歯磨きカレンダースタンプメダル)、石鹸、歯ブラシ、歯磨き粉、タオルから成る。衛生教育ワークショップに参加する教師は、自らの提案を積極的に盛り込んだ、生徒が楽しめる方法で衛生教育の授業を実施できるよう工夫する。尚、最終的な事業効果を測るため、事前・事後調査も実施する。 (イ) 緊急に修復を要する３校(各県１校)における学校衛生設備等の修復 (受益者数は、生徒 997 人および教師 89 人) 各県教育局と協議の上、学校施設の破壊および老朽化が最も激しい学校(各県１校ずつ)の修復を実施する。修復対象は、水道・トイレ周りを中心とした衛生設備および電気設備・換気施設、ドア・窓等の緊急性の高い箇所とし、最低限必要とされる設備の整った教育環境を子どもたちと教師に提供する。 修復の実施に関わる業者選定に関しては、UNICEF や UN-HABITAT と契約実績のある業者による非公開入札を行い、各業者が提出した見積もりの価格妥当性や過去の実績を検討し、決定する。修復作業においては、セメント攪拌や荷物の運搬、補助作業などには地元住民を雇用し、日当として３万イラクディナール(日本円約 1,900 円)を支払う。事業を進めるにあたり、対象３県の各県に１名ずつ JEN エンジニアを配置し、各県教育局と連携をとりつつ学校修復に取り組む。修復事業が完了した学校は、県教育局に引渡し、工事完了証明書を同局から受領する。

	(ウ) 県教育局への学校設備のモニタリング知識・技術の移転 上記(イ)の学校に対し、建設期間中のモニタリングを県教育局と実施するとともに、衛生教育ワークショップを実施する学校 15 校を含めた計 18 校において、修復後のモニタリングも実施する。当団体のエンジニアが必須点検項目をまとめたモニタリング調査票を作成し、教育省の承認を得る。同調査票は、県教育局のエンジニアがモニタリングの際に使用し、県教育局建設部署へ提出される。モニタリングは当団体エンジニア、県教育局エンジニア、学校長の立ち合いのもと行われ、モニタリング結果は県教育局と学校の双方で共有される。その後、問題が生じた場合の解決策が県教育局および学校で議論されるよう、フォローアップする。
(4) 持続発展性	(1) 当団体は教師が生徒に対して衛生の重要性を伝えることができるよう、教師に対し衛生教育ワークショップを行う。これにより、訓練を受けた教師が、本事業が終了した後も生徒に対して衛生授業を継続して行うことができる。加えて、教師・生徒ともに衛生意識を高め、学校施設を清潔に保ち、自身の健康を維持・促進する重要性を認識するようになる。 また、当団体が前事業にてイラク教育省と協働で開発した衛生教育教材の普及に関し、教育省の積極的かつ主体的な関わりを奨励する。加えて、同省職員の衛生教育ワークショップへの参加を積極的に呼びかけることにより、イラク教育省による衛生教育の取り組み開始につながる。 (2) 本事業にて修復された学校衛生設備等の日頃の維持管理のため、学校管理委員会を設立する。本委員会は、各学校修復対象校の教師と保護者からなり、学校施設へのオーナーシップを持たせる。また、清掃用具を配布し、自主的に自分たちの学校を清掃・整備できる体制を確立することで、事業終了後も修復された学校設備の維持・管理を実施することができる。 (3) さらに、修復した学校の、県教育局によるモニタリング活動を定着させることにより、当団体が修復した学校のみならず、教育省や他団体によって修復された学校も、長期間良好な学習環境を維持することができる。また、同モニタリング活動が、各県内、さらにイラク国内の学校設備の維持・管理手法のモデルとなり、イラク全土に広がることも期待できる。
(5) 期待される成果と成果を測る指標	(ア) 生徒たちの健康維持・促進のための衛生教育普及 期待される成果：事業対象校 18 校の教師が積極的に衛生教育手法を学び、衛生の重要性に対して理解を深める。それらの知識や方法を生徒に楽しく伝えることで、生徒たちは感染症予防のためのうがいや手洗いなど、基本的な知識や清潔な環境を維持することの重要性を学び、得た知識をもとに、衛生行動を実践するようになる。これにより、学校をきれいに保つ意識と自身の健康を促進する意識が高まり、衛生的な行動が習慣化される。 <u>成果を測る指標：</u> ✓ 訓練を受けた教師の 70% が 100 点中 80 点以上のスコアを得たことを、訓練後に行われるテストによって確認する。 ✓ 70% 以上の生徒が、得た知識をもとに衛生行動を実践していることを、KAP 調査（衛生に関する知識、態度、習慣を測る調査）によって確認する。 (イ) 緊急修復を要する 3 校（各県 1 校）において、学校衛生設備等の修復 期待される成果：修復事業対象校 3 校の生徒 997 人および教師 89 人が、校内で清潔な水を得られるようになり、安全で衛生的な教育環境のもと、学習および指導ができるようになる。

	<u>成果を測る指標：</u> ✓ 対象校 3 校の各県教育局への引き渡しを、同局からの工事完了証明書の受理をもって確認する。 ✓ 教育環境の改善により生徒数が事業前よりも平均して 15%以上増加したことを、学校長へのヒアリングで確認する。 (ウ) 県教育局への学校設備のモニタリング知識・技術の移転 期待される成果：小・中学校のモニタリングを県教育局との協力体制のもと実施することで、モニタリングやフォローアップに対する同局の意識が高くなる。また、定期的に、かつ継続的にエンジニアによる点検・調査が行われるようなモニタリング実施体制が構築される。 <u>成果を測る指標：</u> ✓ 県教育局のエンジニアによるモニタリングが各学校に対し、3 か月ごとに実施され、本事業で作成予定の調査票によりモニタリング結果が記録されていることをモニタリング・レポートによって確認する。 ✓ 各県教育局が県内の他校のモニタリング計画を立て始めたことを同局内の聞き取り調査によって確認する。
--	--